

令和7年1月23日  
302会議室

令和7年第2回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和7年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年1月23日(木)  
開 会 午後1時00分  
閉 会 午後2時47分  
休 憩① なし

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長	栗原 寛	
教育委員	岡村 幸保	伊藤 憲春
	小柳 郁美	堀切 菜摘
署名委員	堀切 菜摘	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学校施設建替担当課長	鈴木 信貴	学務課長	澤田 克己
指導課長	佐藤 達哉	主任指導主事	片山 伸哉
統括指導主事	野津 公輝	教育支援課長	高橋 周
学校給食課長	青木 勇	生涯学習推進センター長	庄司 康洋
図書館長	黒島 秀和		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第1号 令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 議案第2号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

### 2 協議

- (1) 立川市教育委員会の教育目標の改定について
- (2) 立川市第7次生涯学習推進計画について

### 3 報告

- (1) 立川市第5次長期総合計画前期基本計画素案について
- (2) 令和6年度学校給食における新たな取り組み

### 4 その他

令和7年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年1月23日  
302会議室

1 議案

- (1) 議案第1号 令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 議案第2号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 立川市教育委員会の教育目標の改定について
- (2) 立川市第7次生涯学習推進計画について

3 報告

- (1) 立川市第5次長期総合計画前期基本計画素案について
- (2) 令和6年度学校給食における新たな取り組み

4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和7年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 はい、承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案2件、協議2件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第1号 令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第1号、令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第1号、令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針についてご説明いたします。

令和6年12月26日に開催されました第24回教育委員会定例会において、ご意見を頂いた内容を踏まえ、修正をさせていただきました。本日この議案をお通し頂いた後に、本指針に基づき令和7年度の小・中学校の教育課程編成に生かせるよう、各校へ周知してまいります。

それでは、下線を引かせていただいておりますが、主な変更点について説明をさせていただきます。

1ページ目、基本方針Ⅰ、学校教育の充実、1.学力の向上(1)確かな学力の育成、①授業の質的な向上の説明部分の冒頭でございます。「授業の質的な向上を図るため」の記述を加えさせていただきました。同じく4行目では、説明文を区切らせていただき、文章を分けました。5行目では、「力を身に付けるための」といった文言を加えております。

10ページ目、基本方針Ⅲ、学校教育環境の充実、8.教育ICT環境の整備、(1)教育ICT環境の充実の①ICT環境の整備(構築及び活用支援)の説明文の2行目でございます。前回の記述を「高速大容量の通信ネットワークに対応したネットワーク更改」といった表現に改めました。

主な修正点については以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 修正ありがとうございました。質問なのですが、1ページ目、直していただいたところの①授業の質的な向上のところの、3つあるうちの上2つの項目は、学びに向かう力の育成ということに関わっているという理解でよろしいでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 もちろん学びに向かう力の育成もですが、全ての力を高めるという文で、学びに向かう力に特化したということではないとご理解いただければと思います。

○栗原教育長 続けて、では堀切委員お願いいたします。

○堀切委員 2つ目の、学びの目的や授業の狙いを明確にし、問題解決における「自力解決」や「学び合い」、「振り返り」の学習場面を意図的・計画的に設定するというのは、学校を訪問させていただいて割と今できているのかなと思っておりまして、この後どこに向かうかが先生によって少し違うのかなという感じがしています。

例えば、自己調整をしながら学習を進めるためや、自力解決と学び合いの時間を例えばセットにして選べるようにして、選択とか自己決定などをさせるようにするような、もう一歩先の、今回はこれで、次回に向けて、といっても、恐らく来年もまた同じような指針が出ると思うのですが、少し次の一歩が分かるようにしていただけるといいのかなと感じました。

以上です。

○栗原教育長 今の堀切委員のご意見、令和7年度の指針については、いったんはこの形としますが、さらにそこを進めてという意味合いがあると思います。また令和8年度の指針の際に、今頂いたご意見等も参考にしながら調整を図っていきたいと考えています。ご意見ありがとうございました。

2回目の協議ということで、内容的には皆さまよろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

それではお諮りいたします。1議案（1）議案第1号、令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（1）議案第1号、令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は承認されました。

なお、私も見た中で、「てにをは」の部分や、そういった細かな微修正をしたい箇所がありました。大幅に内容を変えることはございませんけれども、そういった若干の微修正については、事務局に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。

それでは、こちらの議案については以上といたします。

---

◎議 案

(2) 議案第2号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 続きまして、1議案(2)議案第2号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 それでは、議案第2号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

令和8年度に第六小学校及び立川第四中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することに伴い、立川市の自閉症・情緒障害特別支援学級の通学区域を変更するものでございます。その他、文言の整理も行っております。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いします。

六小にできると、南エリアにある小学校が二小の通学区域から外れます。立川第四中は市内で唯一の中学校の設置校になるので、四中は市内全域といった書き方になっております。これについては皆さまよろしいでしょうか。資料の内容で不明なところがあったらご質問を聞きますけれども、よろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑ないようでございます。それではお諮りをいたします。

1議案(2)第2号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(2)第2号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

---

◎協 議

(1) 立川市教育委員会の教育目標の改定について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)立川市教育委員会の教育目標の改定について、に入ります。

白井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 立川市教育委員会の教育目標の改定について、資料に基づきご説明いたします。

立川市教育委員会の教育目標の改定につきましては、前回の教育委員会定例会で改定理由や今後のスケジュール、改定案についてお示しいたしました。

改定案につきましては、委員の皆様からさまざまなご意見を頂きましたので、事務局で改めて検討し、資料のとおり修正いたしました。修正した箇所は、見え消しで処理をしているところや下線を引いているところがございます。なお、頂いたご意見のうち、2行目の「誰もが違いを乗り越え」の「誰も」を平仮名にしたらどうかというご意見につきましては、国の計画が同じような文言の箇所を漢字で表記していること、2行目の後半の「誰一人取り残さない」の「誰」には漢字を使っていることから、漢字のままの表記とさせていただければと考えております。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 説明ありがとうございます。

委員それぞれの要望を入れてくださり、とてもすっきり見やすくなったと思います。いろいろ考えてくださってありがとうございます。すみません、お礼です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 修正していただき、ありがとうございます。1行目の「認識し」も、私も確認したのですが、国の計画で「認識し」と書いていました。すみません。でも、「見だし」は私の感性ではいいなと思います。1つ、協議なので意見になるのですが、学校教育のほうの4つ目「心身ともに健康で、たくましく生きる人」という項目のところですか。保護者の立場からすると、とても共感するところですが、市の教育委員会が目標を決めるときに、行政が言っていると少し違和感があります。

せっかく令和っぽくなったのに、少し平成っぽい感じがあります。例えば最初の部分の「子どもたちが生きる力を身に付け、自ら希望に満ちた未来を切り拓き」というところを、例えば、「自分たちの社会を自分たちの手でつくれるという希望を持った子が育ってくれると願って」などとすれば、たくましくそのように生きてほしいという願いに感じられるのですが、今の文章だと社会は変えられないから自分が適応しなさいという風にも読めなれないので、その部分がせっかくなので、もうひとつあるといいかなと思いました。

右側の改定前だと、例えば「社会のために役立とうとする」や「主体的に貢献し」と書いてあるのですが、「役立とうとする」や「貢献し」というのは誰が評価するのということになります。国の計画の文章を見たら、担い手やつくり手という表現になっていたのですが、担う人と担わない人がいるわけでもない、つくる人とつくらぬ人がいるわけで

もないので、誰もが自分たちの手で変えられるという民主主義の根幹のようなところが1つ書いてあると前文が生きてきます。

私の立川のとても好きなところは、教育委員に2人女性を入れていただいているところもそうですし、インタラクティブというか双方向性があるようなところ、まだ創造の余地があるようなところがとても好きなので、そういうところで立川らしさを出してもいいのではないかと考えました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。堀切委員からの1点目は、まさに青少年を対象とした意識調査の中で、諸外国に比べて日本の若い人たちが自分たちで社会を変えることができると思う割合が極端に低いという結果になってしまっている、その問題提起を含めて、自らが社会をつくる、担い手という意識を高めるということについて、堀切委員から教育目標にそういうものを掲げてもいいのではないかと、立川らしさということで頂きました。

この場でこの文章を変えるということまでの提案は、本日の時点ではできませんけれども、今の趣旨をどのようにすれば反映できるのかというのは少し検討させていただきたいと思えます。臼井教育総務課長から何か補足はございませんか。

○臼井教育総務課長 スケジュール的には、この後、庁内の会議に出して、3月の市議会文教委員会では報告ということで、時間的に厳しいようであれば、メール等で修正案を教育委員の皆さまに送らせていただきまして、ご同意を得た上で、今後の作業は進めてまいりたいと思っております。今、教育長がおっしゃったように、少し事務局で修正案について検討したいと思えます。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。それでは、2協議の(1)立川市教育委員会の教育目標の改定について、の本日の協議は以上といたします。

こちらはまだ決定ということではございません。資料にスケジュールが載っておりますが、庁内や議会等にも報告をし、ご意見を頂き、またパブリックコメント等も行った中で、最終的には教育委員会定例会で議案として決定いたします。本日の段階ではまだ協議ということでございます。

頂いたご意見を反映するかどうか、引き続き内部で検討してまいりたいと思っております。それでは、本日の協議は以上といたします。

---

## ◎協 議

### (2) 立川市第7次生涯学習推進計画について

○栗原教育長 続きまして、2協議(2)立川市第7次生涯学習推進計画について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、立川市第7次生涯学習推進計画について、資料に基づき説明いたします。

立川市第7次生涯学習推進計画につきましては、令和6年第21回教育委員会定例会において計画の骨子案をお示ししております。その後、令和7年1月14日付で市長に対し、立川市生涯学習推進審議会から第7次生涯学習推進計画における基本方策についての答申がなされました。この答申を受け、今回立川市第7次生涯学習推進計画の素案の案をお示ししております。

この答申でございますけれども、素案の案の49ページをご確認いただきますと、審議経過ということで、9回にわたり、多岐にわたってご審議いただいた後、答申が出来上がっております。これを元にこちらの計画素案の案を提出しております。

では、本日のご協議にあたりまして、資料を2点お示しさせていただいております。

A3の1枚の立川第7次生涯学習推進計画の骨子案について、でございますが、こちらは、令和6年第21回教育委員会定例会においてご協議いただいたものに肉付けをしているものでございます。こちらの資料は12月市議会文教委員会でお示ししております。本日ご協議いただきたいのは、現在検討を進めております、立川市第7次生涯学習推進計画素案の案という冊子になっている資料でございます。

それでは、素案の案の冊子をご覧いただきたいと思っております。

計画策定にあたりましては、まず読みやすさ等の配慮から、他の計画と同様でございますけれども、文字の大きさや読みやすいような統一のフォント、送り仮名や西暦・和暦の表記についてはガイドラインに基づいて作成しております。現段階では素案の案でして、おおむね完成に近づいておりますが、答申を頂いたところで、まだ最終的な構成や写真等の掲載が終了しておりませんので、ご了承いただければありがたいです。

次に、素案の案をお開きいただきまして、目次のページをご覧いただきたいと思っております。

第1から第6までの本編と資料編から成ります。

次に、計画内容について概要を簡単にではございますが、説明いたします。

1ページからお開きいただければと思っております。

計画の概要ということで、目的、期間、範囲と位置付け、進捗管理等などを定めております。この計画は、本市の最上位計画である立川市第5次長期総合計画前期基本計画に掲げる6つの政策のうち文化・スポーツの分野において、文化や学び、スポーツの機会を充実させ、まちの魅力を高めることを目指すための個別計画として、令和7年度から令和11年度までの5年間を見据えた長期的な視点で、生涯学習社会を実現するため基本的、総合的な方向性を定め、それを実現するための基本施策や取組項目を示す計画として策定をしております。

次に、第2章、立川市の取組と評価でございます。

第1期、平成4年からの計画期ごとの主な取組を箇条書きにしております。また、令和5年度に実施した生涯学習に関するアンケートの結果の一部、第6次計画の総括を行っております。生涯学習に関するアンケートは、後ほど少し時間を頂いて説明をさせていただきます。

ます。

第6次、現行の計画でございますけれども、簡単に触れますと、コロナ禍を経て新たな取組を行った、オンラインの活用は引き続き取り組む一方で、デジタル・デバイド、デジタルに取り残される人々の解消に向けた取組や、学習相談体制の充実、職員の組織的な力量育成、使用料のキャッシュレス化などを課題として掲げてございます。

第3章では、生涯学習社会の推進に向け、SDGsの中でうたっている、誰一人取り残さない社会的包摂の概念の下、生涯学習の活動取組を進めること、現行の計画から掲げている学社一体に引き続き取り組むことなどを掲げております。

第4章では、施策の体系を示してございます。現行の計画との比較、違いでございますけれども、重点項目が、今まで3つだったのですが、「デジタル化の推進による学びの多様な展開」という新たに4つ目を加えたことと、施策目標を3つから4つに分けたことがございます。ただ、こちらについては新たに要素が加わったわけではなくて、分類を再度分け直したとご理解いただければと思います。また、施策の方向に、学社一体の推進という項目を設けたことなどがございます。

第5章につきましては、共通して取り組む重点項目を説明しております。新たに追加した重点項目「デジタル化の推進による学びの多様な展開」について、若干触れたいと思います。

デジタル化によりリモートの講座やオンデマンド講座などの学習機会の提供、イベントや講座などの情報発信、学習資料の閲覧や見学、有形・無形の文化財など貴重な資料の保存と活用など、デジタル化を踏まえた学習環境の整備と拡充が求められてございます。学習機会を逸してきた人々に対して、デジタル化によって時間・空間などのバリアフリー化や学びを通じた仲間づくりへの活用なども期待ができます。また、デジタル化に向けた学習機会の提供、特に年齢層の高い世代への対応は必須と考えております。さらに、行政機関の情報のデジタル化による見える化、AI技術を活用した業務の効率化は市民サービス向上につながることもございます。さまざまな点からこれまでにない取組が求められます。一方で、デジタル化によって取り残される人を出さない取組も引き続き必要だと考えております。

また、こちらには記載はございませんが、人と人が実際に会ってコミュニケーションを取りながら活動を進めることも重要と考えています。あまりデジタルばかりに特化してもいけないと考えているところでございます。そのバランスが重要なのかなと考えているところでございます。

20ページ以降は、具体的な取組等を41ページまでにわたり記載しております。時間の関係上、大変恐縮でございますが省略をさせていただきます。

次に42ページ以降でございますが、資料編となっております。「生涯学習に関するアンケート」の結果についてということで、51ページをご覧ください。

「生涯学習に関するアンケート」を、計画策定の前年度に市民アンケートとして、2,000人無作為抽出で行ってございます。

前回のアンケートと比較をしてございます。

2,000名の方にアンケートをお送りして、今回のアンケートからはL o g oフォームでの回答、電子回答も併用いたしました。回答者は581人、前回より減っており、少し残念だったのですが、回答率は29.1%ということでございました。

順次アンケート結果ということでご説明いたしますけれども、男性、女性でいうと女性の回答が多かったということでございます。年齢層でいうと、関心のある方は比較的高齢者層が生涯学習の分野は多いので、今回も40代以降の方が多く、ほぼ60%の回答者の方が高齢者層でございます。

52ページに入り、生涯学習のイメージということでいくつか解答欄を設けてございますけれども、多い項目は、趣味や教養を高めること、生活を楽しみ、心豊かにすること、生きがいを充実させること、このようなイメージを持っている方が多くございました。

生涯学習の必要性ということで、必要性自体は感じる方が非常に多くございますので、約8割の方が強く感じている、どちらかといえば感じているという回答でございます。

一方で、この1年間に何らかの生涯学習をした市民の割合ということでございますけれども、ある方は8割近くいらっしゃるのですが、一方で全くない方が2割程度いらっしゃいます。こちらとは別に、年に1回市政に関するアンケートを行ってございます。そちらはさまざまな分野におけるアンケートでございまして、毎年行っているのですが、月に1回以上生涯学習活動をしている方はどれぐらいいますかという設問があります。こちらについては3割から4割程度ということで、やはり月あたりにすると非常に少ない状況が見て取れます。こちらは年に1回の調査でございます。

54ページでございますけれども、生涯学習の目的ということで、こちらは多いところからいうと、その学習が好きだから、人生を豊かにするため、健康の維持・増進のため等が多いです。一方で、生涯学習をしていない理由としては、仕事が忙しくて時間がない、きっかけがつかめないというのが、こちらは今回から回答項目に加えているのですが、そういった回答が、複数回答ではございますけれども非常に多くございました。

55ページの⑧、希望する生涯学習情報の取得方法ということで、立川市が発行する広報・チラシ・ポスターや、情報端末やインターネットなどの回答、あるいはLINEやYouTubeなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスなどが非常に多く希望されているということでございます。

一方で56ページでございますけれども、たちかわ市民交流大学ということで、私ども講座を全て市民交流大学に位置付けてございますけれども、こちらを知らないという回答が非常に多く73.7%ということで、認知度が低いということでございます。

57ページでございます。生涯学習情報誌「きらり・たちかわ」ということで、こちら知らないという方が53.2%という残念な結果です。6,000部印刷をさせていただいて市内各所で手に取ることができるのですが、これも知らないという結果でございました。同様に、生涯学習市民リーダーに至っては、100名ぐらいの方が登録されているのですが、知らないという回答が85.4%ということで大きな課題かなと考えるところでございます。

58 ページ、生涯学習を通じて身につけた知識・技能について地域や社会の活動に生かしたいかという設問で、既に生かしている方が2割程度、生かしたいが現在はできていない方が33.9%ということで、比較的生かしていきたいという方が多い結果であることが今回分かったところでございます。回答数自体が107人程度と少ない人数ではありますが、その方たちは比較的そういった意識を持っている方が多くいらっしゃるということが分かってございます。

アンケートについて、説明させていただきました。

説明は以上となりますが、計画素案の案ということで、今回精査したものを3月市議会定例会に計画素案として報告し、パブリックコメントを4月以降に実施した後、必要に応じて修正を加え、計画原案として6月市議会定例会に報告してまいります。その後正式な計画として教育委員会定例会で決定していく予定でございます。

説明は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。なお、計画素案の案のページ数が68ページございますので、4つに分けて協議を行いたいと思います。

初めが第1章から第2章、ページで言いますと1ページから12ページ、続いて第3章から第5章、ページが13から19、続きまして第6章、20ページから41ページ、最後に資料編、42ページ以降といたします。

それでは、まず第1章、第2章の12ページまでの範囲で質問、ご意見等をお願いいたします。第2章の第1節は立川市の取組として、これまでの計画の推移になりますけれども、第2節は生涯学習に関するアンケートということで、後ほど資料編のところでも同様のアンケートが出てきますので、不明なところがあった場合はそちらで質問していただいても結構でございます。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。11ページで、立川市が今後力を入れるべきことについて、と出ているのですけれども、ここをもう少し強調してください。前回にはない選択肢が多く選択される結果となっておりますと書くのではなく、これとこれが前回にないところですが、要望がたくさん出ておりますなど、そういうふうに書いていただくと分かりやすいという気がいたします。

○栗原教育長 伊藤委員ありがとうございます。これを見ると、前回にない選択肢というのは棒グラフの項目で1本になっており、経年比較のない項目ですけれども、伊藤委員がおっしゃったようにその選択肢が強調できるような表示の仕方があれば検討いたします。ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、先に進みます。

続きましては、第3章13ページから第5章の終わり19ページまでを範囲としたいと思っております。それでは、ここでのご意見、ご質問をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 これは、白黒の冊子になる予定ですか。例えば18ページの下のほう、これからの地域学習館に求められることという図がありますが、白黒なのであれば、太い線で、例えば上の「地域拠点としての～」のような形で書いていただいたほうがずっと分かりやすいです。カラーで見る冊子ならばまた違いますけれども、そうでなければ少し書き方を変えていただくほうが分かりやすいと思います。

○栗原教育長 最終的に製本したときに、白黒かカラーかということですね。

庄司生涯学習センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 冊子の段階では白黒ということで聞いてございます。Web上ではカラーなのですが、製本したときに分かりづらい、メッセージが伝わらないというご意見をいただきましたので、白黒で印刷した場合も踏まえて見せ方を工夫してまいります。ありがとうございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。最終的なデータをホームページ上に載せる場合は恐らくカラーになると思いますが、冊子として印刷をカラーで行うということは経費的な問題がございますので、その辺りは少し調整をしていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 19ページでデジタル化の推進による学びの多様な展開のところでは現状として私も講師として行ったことがあります。素晴らしい講座がたくさんあります。アンケートを今ご説明いただいて、どれだけ知られているのかという結果に、なるほどと思いましたという感想です。もう1つ、忙しい社会の中で、私自身も忙しくて行けないなどあったりして残念だと思う講座があったりしますので、リモート講座は本当に有効かなと思います。

質問ですが、現在はオンラインで講座を配信されたりはしているのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 現在、件数的にはそれほど多くはございませんけれども、例えば地域の防災講座や税金の申告等の講座もつい最近、初めて申告する方に向けてなど、取組を進めてございます。Wi-Fi環境に力を入れているのですが、電波がたまに落ちてしまうことがあり、今その検証を進めているところでございまして、今後増やしていきたいと思っています。

一方で、講師の方の考え方によるのですが、知的財産権を守りたい、やはり情報がどんどん拡散していく、例えば録画されているとか、あるいは、オンデマンドにしていっても見られる形というのは、受講者にとっては非常にいいのですが、やはりどうしてもそのような権利が守りにくいというところがあります。ご協力いただける講師の方にはお声がけをして、なるべくオンライン等にしていきたいと思うのですが、電波環境の問題と講師の方の

考え方等の課題がありまして、その辺りをどのように克服していくかというところだと思っています。基本的にはオンライン講座を進めていくとともに、例えば講座の電子申請といったところ、また高齢者の買い物講座ということで、スマートフォンを使った電子決済の方法の講座などもオンライン講座と位置付けて行っているところがございます。

以上です。

○栗原教育長 続けて岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 ありがとうございます。よく分かりました。進めていくということで期待しております。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。先に進んでもよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○栗原教育長 では、続きまして、第6章です。20ページから41ページまでとなります。今後の第7次の計画で具体的にこういったことを進めますというのがこちらの内容となりますので、ぜひ積極的なご意見、ご質問をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

全体的な体裁の話になってしまうのですが、もしかしたらまだ素案の案なので、これからきちんと直しますという状態かもしれないのですが、例えば、20ページと21ページにまたがるように取組事項が書かれており、見づらいです。読み進めていくと、例えば、22ページの具体化の取組③、新しい項目に入るときはページを変えるなどし、その分、写真や資料、グラフなどを小さくするなどして、分けたほうが全体的に見やすいかなという印象を受けています。

24ページから25ページも同様に、施策の方向2も25ページからスタートしたほうが良いと思います。そうすると余白が出ると思うのですが、そのほうが見やすい気がします。そうして空いたスペースに写真を載せるなどするのがいいのかなと思います。

また、18、19ページのところも、全体的に文字が多めかなと思いました。もう少し短くできるところは短くしたほうが市民としてはいいのかなと思いました。これは例えば、こうするといいのはというのがまだないのですが、前回図書館の素案の案を拝見しましたが、これも、比べると全体的に文字が多めかなと思います。内容が違うので比べられませんが、もう少し簡潔にできると思います。

以上です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご指摘ありがとうございます。ページの展開の切れ目についてはおっしゃるとおりでございますので、イラストや写真をどう置くか検討させていただきながら、こちらで整えてまいります。

また、文字数が多いといったところがございますが、趣旨が伝わる範囲内で少し表現や文字を少なくすることを検討してみます。ただ、趣旨が伝わりづらいということであれば、そ

こは残させていただきますが、検討したいと思います。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 先ほどの続きなのですが、先ほどのアンケート結果をみると高齢者が結構多い感じがします。それはいいことなのですけれども、私も八小にいたときに幸学習館を見ていましたが、参加や利用をしていたのは、高齢者でした。市民交流大学なので少し違うかもしれませんが、22ページ「子どもたちやその保護者の学び」にぱっと目がいきました。

子育てとか教育でいろいろなことを知りたいというちょうど現役のお母さんたちの要望をたくさん聞いています。ただ、子育てや仕事もあり、忙しくて学びに行けないということで、そういう方こそスマホで見られる、先ほどのオンラインという話につながってくるのですけれども、そういうニーズは結構あるかなというのを経験的に実感していますので、よろしくお願いします。市民交流大学なども退職した教員の方や、いろいろな仕事で研究をなさっていた方などが市内に結構いらっしゃるので、そういう方に講師になっていただくようなことがあると、より広がっていくかなという感想を持っています。

○栗原教育長 ありがとうございます。

○岡村委員 先ほどと同じ回答になるかもしれませんが、前半のお母さん向けのオンライン講座は検討されていますでしょうか。

○栗原教育長 なかなか忙しくて受講できない方への対応ということで、先ほどの岡村委員の質問とつながり、オンラインでの方策ということでございます。庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 比較的若い方、子どもも含めてお父さん、お母さん向けの講座ですけれども、実は、その年代の参加が課題になっています。市民交流大学、市民推進委員会がつくる講座もそうですし、市がつくる講座も、時間があるということもそうですけれども、比較的高齢の方が参加してございます。若い人は仕事があったり子育てがあったりということで、私どもそこをいかに掘り起こすかということが課題です。オンラインの場合でもそうですし、来ていただくということも大事です。

オンライン講座にも取り組んでいくのですが、一方で子どもたちの居場所づくりという面も実はありまして、夏休みとか冬休みの期間は、例えば冬休みの期間だと地域の方が書道を、書き初めを教えてあげたり、あるいはクリスマス会で学習館の職員と一緒にツリーを作ったりなどがあるのですが、そういったところも必要かと思っていますので、若いお父さん、お母さん、そういった子育て中のご家庭に向けた講座をしっかりとやっていかなければいけないかなと思っています。それはオンラインも講座も含めてです。ありがとうございます。

○栗原教育長 続けて岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 分かりました。ありがとうございます。私もオンラインだけがいい、ということ

はなく、対面で若い人たちや、お母さんたちが交流することにも、とても意味があるので両方大事だと考えています。ぜひよろしくをお願いします。

子どもたちを幸学習館で見ていると、テスト前に勉強に来たり、教え合ったりしていて、無料で使えるため、家庭環境によらず、どの子でも参加できるということでもいいかなと思っています。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 岡村委員の質問に重なる部分もあるのですが、22 ページに書いてある、私も同じところで、子どもたちやその保護者の学びというところで、子ども家庭部が主催してくださった講座だと思うのですが、完璧な親はいないみたいな講座があって、保育つきでした。短い期間ですが継続して学べるような講座で、そこで本当に学ぶというわけではないのですが、今もいろいろな子育ての悩みを話せる友人が立川にたくさんできたことを私はとても感謝しています。

例えば、流行りですけども、アドラー心理学の子育てを学びたいといったときに、私は吉祥寺まで出かけていったりとか、今一番近くて東大和市に先生がいらっしゃるのですが、そうすると、なかなか近くに知り合いができないので、子ども家庭部がやってくくださったような、子どもを連れて行って違う部屋で子どもをみていてくださって親同士で学べるというのは、とてもありがたかったと思います。また、子どもが育つにつれ課題もいろいろ変わってきますので、最近私が探しているのは親子で哲学対話というのが流行っていて、何かいいコンテンツはないかなと見えています。

それから、ちょうど立川市の図書館で「自分の親に読んでほしかった本」という予約が埋まっているような本を借りて読んでいたのですが、子育てに悩んでいるし、自分の親はこうしていたのが嫌だったからしないようにしようと思っているのですが、気づいたら同じことをしている、そういう悩みは子ども家庭部の講座のときにもあったのですが、本当にあるのです。だから親には相談したくない、かといって専門機関で相談するほどではない、けれども自分の頭の中を整理したい、でもパートナーに話すとけんかになるようなところがあります。やはり子育て中のいろいろな悩みを親同士で話せる、そのときに子どもは子どもで何か体験ができたならとても最高だなと思いました。要望です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 ありがとうございます。子育て関係の講座なのですが、もちろん私も生涯学習推進センターが直接行う講座もございます。学習館で行う講座もございます。市民交流大学の市民推進委員会が行う講座もございます。ただ、それだけではなかなか限界がございますので、先ほどおっしゃった子ども家庭部、例えば子育て推進課であるとか、子ども家庭支援センター等が行う講座も多くございます。先ほど図書館の例がありましたけれども、図書館でも本を通じた講座ということで、媒体は本ですけども子育ての

講座ということで、さまざまな行政企画型講座という形で、行政の各所管課がさまざまな子育てに向けた講座をしております。

恐らく市民の方、そういった形で「広報たちかわ」や「きらり・たちかわ」を見ていただければ、生涯学習推進センターだけではなくて、いろいろなところが取組をして、保育がない場合もございますけれども、基本的には親が参加する講座は保育つきで実施しておりますので、選択肢はあると思います。今後もよろしく願いいたします。

○栗原教育長 では、続けて堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 次、32 ページ、施策目標Ⅲの施策の方向の1に、まず1つはあたると思うのですが、大学生の履歴書を見るような仕事をたまにキャリアセンターのようなところでしています。自治体のプロジェクト型の、例えば、どこかの建物を建替えます、こういう施設を作るので意見をくださいなど、そういった企画に小学生の頃から関わってきていて、それを履歴書に書いてアピールするようなことがあります。

私もその方の就職支援をするので、そこをあまり深く聞くことはできないのですが、例えば、小学生のうちから海外に植林のボランティアに行つてといった経験をさせられる経済的に余裕がある親だったらいいのですが、難しい方も多くなかで、それと同等に企業が評価するものとして、自治体のプロジェクトに関わりましたということが評価されるというのがある。立川市民科にもつながってくると思うのですが、何かそういうプロジェクト型の取組を行つて募集をするのも面白いのではないかと思います。そこで、子どもたちだけではなく、いろいろな大人と関わったり、まちづくりを通して学ぶこともできるので、そういう取組もぜひつづけていただけたらいいのではないかと思います。

○栗原教育長 ありがとうございます。今の堀切委員のお話は要望と申しますか、そういったものを検討していただきたいということですね。私も新聞か何かでそういった子ども向けの講座として取組んでいる自治体の情報などを見たことがございます。先進事例はたくさん他市にあると思いますので、そういったものも参考にさせていただきたいと思います。

続けて、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 次は、35 ページあたりなのかなと思うのですが、学校に地域の方々が入ってきてくださって、いろいろなボランティアであるとか、また、指導課の担当かもしれないのですが、支援員を配置して下さっていると思うのですが、その方々に対して研修するようなシステムというのは何かあるのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 いくつかあります。学校支援ボランティアという制度がございます。まず、それが生涯学習推進センターで人材バンク的に登録していただいて、学校とマッチングをしております。こちらについては、年に1回、もしくは2回ですが、説明会を初めての方向けに行います。今行っている方については特にそういったことはございません、OJTと申しますか学校に入つていただいて、学校からアプローチしていただく、既にマッチングをしておりますのでよろしいのかなと思います。

もう1つは、地域学校協働本部事業ということで、立川市民科として実際に立川の農業がどのようなものであるかを実践している地域の方から授業をしてもらうという取組です。こちらについては、私どもが間に入りますけれども、学校と今回先生役になっていただく地域の方とでしっかり議論し、話し合っ、狙いや子どもたちにどうい話をするかというところを学校の担任の先生とよく話し合っ授業をしています、定期的に研修という部分は生涯学習推進センターの制度としてはないとお考えいただいいいと思います。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 私が何件か耳にしているのは、部活動指導員の方の話なので、少し違うのかもしれないですけれども、例えばこれから部活動も社会教育の範疇に入ってくるというような話がある中で、保護者としても地域の方々に協力を得られるのはとてもありがたいのですが、そこで少し嫌なことがあったとか、嫌な扱いを受けたというときに、その地域の方と関係が悪くなると、子どもは先生のとときよりもさらに逃げられないような感じになります。

そういう悩みを何件か耳にしまして、こういう話はどこに持っていったらいいのか分からないし、別にその方を追い出したいわけでもないし穏便に済ませたいのだけれども、どうしたらいいか分からないということがあります。マルトリートメントとは少し違うかもしれませんが、不適切な関わりなどを学ぶような研修や子どもの人権、あとは包括的性教育など、何かそういった新しい研修や講座を、先ほどの目標にもありましたけれども、これは指導員として入る方だけではなくて、大人たちが子どもを尊重しないと子どもは人を尊重できるようにはならないと思います。そのために大人がどうあるべきかというのを学ぶような講座をつくっていただくとありがたいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 後半の部分は、今回の計画というよりは堀切委員が実際に部活動指導員と生徒との関係でお声があったということでございます。こちらの部分だけ佐藤指導課長から少し、指導員に対する研修などは実施していると思いますが、実情についてお話しいただけますか。

○佐藤指導課長 部活動、これは教員もそうなのですが、不適切な指導等は今非常に問題になってきていると認識しております。一方で、ふだん教育活動に携わる方だけではなく地域の方や一般の方々も部活動の外部指導員として指導していただくことがありますので、年1回研修を設定させていただいております。ただ、仕事をされている等、さまざまな事情があって、全ての方が参加できるかというところと正直難しいところがあります。ですので、今後部活動のガイドライン等に沿って、外部指導員向けのさまざまな資料等も考えていかなければならない段階にあるのかなとは思っております。

堀切委員ご指摘のように、いわゆるマルトリートメント的なところがないようにすることは非常に重要な視点だと認識しております。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。今は第6章、該当ページが6章のところになります。よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、先に進めさせていただきます。

最後、資料編です。42 ページ以降でございます。ここにつきまして、質問があるとしたらアンケートやそういったところに限定されるかもしれませんが、全体として質問、意見がありましたらお願いをいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 1つ質問なのですが、53 ページにある④の「この1年間に何らかの生涯学習をした市民の割合と学習分野」の割合なのですが、これは5 ページで円グラフになっているグラフと同じですよ。グラフの表示が違うのが少し気になりました。52 ページの図2-2「生涯学習の必要性」が5 ページでは円グラフになっていて、図2-3「この1年間に何らかの生涯学習をしたか」も5 ページで円グラフになっていて53 ページのほうは棒グラフになっているというところが、違うデータを見ているのかなと少し混乱しましたがどうなのでしょう。これが質問の1つ目です。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 データの元は同じでございます。円グラフと棒グラフにしており、違うデータに見えますが、同じ内容です。

52 ページは小数点第2位まで、5 ページは小数点第1位までということで少し数字が違って見えるのですが、同じデータです。これについては、どちらかに統一させていただきます。円グラフがいいのか棒グラフがいいのか、円グラフにすると年度の比較が分かりづらく、棒グラフだと年度の比較がしやすいと考えておりました。5 ページでは、単年度のみデータをとり出しているのです、そういった判断をしているかもしれません。少し内部で検討をさせていただければありがたいです。

○栗原教育長 今小柳委員から指摘があったところを確認したいのですが、まず5 ページを見ていただけますか。5 ページの円グラフが2つございます。左側は「生涯学習の必要性」というところで、これは52 ページの「③生涯学習の必要性」の縦のグラフと数字を見ると一致をしております。小数点以下の表示の仕方が違いますので、ここは合わせていただいたほうがよろしいと思います。

5 ページに戻って、「この1年くらいの間に何らかの生涯学習をした人の割合」が円グラフ、恐らく元データは53 ページの④の一番上の棒グラフだと思うのですが、これは数字が一致していません。「ない」という回答の割合は同じで、「ある」という回答に「無回答」の割合が含まれてしまっているのかなと思います。5 ページのグラフには「無回答」が表示できていないと思いますので、もう一度確認をお願いします。経年比較をするにあたり円グラフだと分かりにくいということで話をしたのでしたか。

○庄司生涯学習推進センター長 円グラフ同士ですと分かりづらくて、棒グラフだと比較がしやすいということです。

○栗原教育長 分かりました。できればやはり同じデータであれば同じグラフで表したほうが

同じものだということが分かりやすいと思います。ただ、どうしても経年比較などそういった事情でできないのであれば、何らかの理由を書き、分かるようにしていただくと助かります。これは私からの意見ですので、事務局でできるかの検討をお任せします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今のグラフもそうなのですが、例えば51ページの棒グラフですが、例えば75歳から79歳がどこにあたるのか全然分かりません。カラー印刷で全部いろいろな色がついていればまだ分かりやすいと思います。例えば令和5年と平成30年を比較するならば、横のグラフにして棒の高さを変えながら、例えば20代がこれとこれというふうにしたほうが分かりやすいです。複数回答の場合には棒グラフでないとなかなか分かりづらいのは分かるのですが、そうではないところ、例えば先ほどの53ページの上のグラフも境目がどこかとても分かりづらいので、全体的にグラフを分かりやすくすることをお考えいただくとありがたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。皆さま同じような考えお持ちになっていますので、多くの方はもしかしたら紙ではなくてホームページ上で見るのかもしれませんが、紙で実際に見る方も多いと思いますので、そういった方に対応するためには色の濃淡のみですと白黒の濃淡ははっきり言うと分かりづらいです。

もっとドットを使うというような、そんな形での表示の仕方をご検討ください。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 すみません、ここからは要望です。資料の57ページを見て思うのですが、生涯学習の課題は認知度が低いとか知名度がないというところだと、このデータに表れているのかなと思います。「きらり・たちかわ」を知らないとか、生涯学習市民リーダーを知らないとか、たちかわ市民交流大学講座を知らないとか、本当に骨子案の課題のところ知名度が低いと書いてもらいたいくらい、みんな知らなさすぎるというのが私は一番の課題だと思います。この課題を解決するためには、どんなことをすればいいのかと考えました。

例えばですけれども、広報課やシティープロモーション課などそういったところと少し協力してみるとか、あと先ほど堀切委員や岡村委員がおっしゃっていましたが、地域課題の共有や立川市民科の推進とか、32ページや33ページに出ていると思うのですが、もうこのような場で大人が話しても限界だと思います。子どもたちに、立川市民科に投げて、生涯学習推進センターにはこういう講座があるのだけれども、みんなに知らせるにはどうしたらいいと思う？と、もう立川市民科の課題にしてしまうというのを、以前別の学校でもお伝えしたのですが、そのように絡めて知名度を上げることが、ママたちも知らないのでも私は一番いいかなと思います。講座が充実していることは分かっているので、いかに知らしめるかという課題だと思います。

以上、要望です。

○栗原教育長 ありがとうございました。まさに小柳委員が指摘をしている57ページ、これが

現実でございます。その中で市民への周知、認知を図るにはどうしたらいいか。1つの事例だと思えますけれども、さまざまなやり方はあると思えます。私どもも課題解決に向けて何が適切な手段なのか考えていきたいと思えます。ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 関連して、56ページのグラフの右側をみると、「参加してみたい」という回答が、参加の意向について46.5%もあるということに対して、その左側の認知度の回答は73.7%が「知らない」ということですが、参加してみたいという気持ちは皆さんあるということなのですよね。ぱっと見たらいいな、すごいなと思っているということですので、知らせる、どう伝えるかが課題かなと思っています。

今の小柳委員のご意見の子どもに研究させるというのはなかなか面白い発想だと思います。似たようなことがありまして、立川市には科学館がないので科学館が欲しいという考え、私を含めて、他の理科の先生や保護者の方も同じ考えの方がたくさんいるのですけれども、科学センターの卒業生、OBの子どもたちが、高校の総合の時間か何かの社会科のテーマに立川に科学館をつくるにはどうしたらいいかという、1年間をかけて研究論文をつくって持ってきた高校生がいたのです。立派で私のほうが非常に参考になり、高校生ですけれども、子どもの力ってすごいなと思いました。

市民交流大学を知らせるとかそういうレベルを超えて、市のことを知って、知らせるところまで広げると、立川市民科の活性化にもつながっていくかなと思います。そういうことを毎回思っていたことを、小柳委員の発言で思い出して、すてきな投げ方だと思いました。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。「きらり・たちかわ」、市民交流大学の広報紙、年4回発行しているのを見ると講座の数が多く、対象年齢別で見てもさまざまなことをやっています。ただ、やはり来る方が固定化しており、それがこの結果です。知っている人にとっては非常に有用だし受講料も民間に比べればそこまで高くなく、そういった中でいい講座が受講できるということで非常に評判がいいのですが、知らない人にとっては全く関わりがないことです。やはりそこが大きな課題で、もっと知ってもらって活性化させるということが、市の教育委員会としても課題であると認識をしていますので、今、岡村委員から様々な事例の紹介がございましたが、いろいろなことを試してみたいと思っています。計画でもそうすけれども、実務の中で考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 今の講座の話で、1つお願いです。例えば講師の方は、Webなどで知らせている場合は顔が載っていたり、少しメッセージが載っていたりすると、この方の話を聞きたいなと思ったら足が向くかなと思います。名前だけですとなかなか足が向かなくて、今Webで調べればいろいろな情報にアクセスできますし、その情報をぜひ載せていただきたいです。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 全てではございませんが、講座に関してチラシをほとんどの場合つくっております。そこで、講師の方にご了承を頂いて顔写真を載せてございますので、顔写真を遠慮される方も中にはいらっしゃいます。ただ、私が見る限り半分近くの方は顔を出してくれていますので、そのチラシ自体をホームページに上げるなど、チラシ自体はなかなか枚数が限られていますので、少しいろいろ工夫してまいりたいと思います。

○栗原教育長 堀切委員からアイデアを頂きました。確かに講座の名前1つとっても何々について、それは正確なのですけれども、人を集めるのには、あまりそれで魅力がある講座のようには伝わらず、行きたいとも思わないので、少しひねった中でネーミングをするなど、今言ったように写真で、かつ、講師の方の経歴などを書くところがありますけれども、その人がどういうことを主張しているのかを書く、それに対して興味を示す人もいられるかもしれませんので、一般的に講座を企画する際に、市民推進委員の方などにもぜひ今のことを伝えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかに質疑ないようでございます。

今、計画を4つに区切ってご意見頂きました。全体を通じて何か申し上げたいことがございましたら、お願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 本日は素案の案ということで、まだこちらは決定ではなく、また決定までの段階で教育委員会定例会においても協議をしてみたいと思いますので、本日気がつかなかった点は、また次回以降にお願いをいたします。よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、本日の2協議（2）立川市第7次生涯学習推進計画について、の協議は以上といたします。

---

## ◎報 告

### （1）立川市第5次長期総合計画前期基本計画素案について

○栗原教育長 続きまして、3報告（1）立川市第5次長期総合計画前期基本計画素案について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、立川市第5次長期総合計画前期基本計画素案についてご説明いたします。

本素案は、令和6年第4回市議会定例会の第5次基本構想審査特別委員会において基本構想、素案と併せて報告され、令和6年12月下旬から令和7年1月にかけてパブリックコメントを行い、その後令和7年第1回市議会定例会に原案を提出する予定となっております。

「広報たちかわ」12月25日号でも案内があったかと思います。

今回、報告機会を頂いております理由でございます。これまでも教育部所管の5つの個別計画について、現在策定作業中である令和7年度からの次期計画の骨子や素案の案に係る協議を教育委員会定例会でお願いしてまいりまして、その中で各計画の位置付けについてもお示しておりますが、基本構想と基本計画とで構成される長期総合計画が市政の根幹をなす長期的・総合的な行政計画であり、本市における最上位に位置付けられる計画であること、また、各個別計画は基本計画を進めていくために行う施策や基本事業のより具体的な取組内容を定めたものであること、これらの理由から今回ご報告の機会を頂いております。

まず、これからの説明の大枠をご案内させていただきますので、1ページの目次をご覧ください。

第1章と第2章で基本計画の位置付けと目的を改めてお示しし、その後第5章、分野別計画のうち教育部に関わる部分についてご説明をいたします。第5章第2節の教育の部分、次に3ページに移り、第10節の文化・スポーツのうちの施策44と45、第11節の総合戦略の施策53、公共施設マネジメントの推進、これらをご説明させていただきます。

では、6ページ、7ページをご覧ください。

基本計画の位置づけとしては、基本構想に掲げた未来ビジョン、立川市がめざす10年後のまちの姿ですが、このビジョンを具現化するため、分野ごとの施策を体系的に定め、現状や課題を明らかにし、施策ごとの基本的な方向性を示したものとなります。なお、長期総合計画はこの基本構想と基本計画を一体的に捉えた総称となります。基本計画での記載内容は、施策の体系や方向性、基本事業を示した上で、各施策の目標値を設定し、市民や行政の役割などについて明記してございます。

7ページが位置づけについての概念図となり、未来ビジョン「魅力咲きほこりつどい華やぐまち立川～新風を吹き込み、美風を守る～」、このような10年後のまちの姿を具現化するために基本計画や個別計画が位置づいていることが分かります。教育部が所管する個別計画は、第4次学校教育振興基本計画、第4次特別支援教育実施計画、第7次生涯学習推進計画、第4次図書館基本計画、そして、第5次子ども読書活動推進計画となります。

12ページをお開きください。

前期基本計画の目的は、豊かな市民生活の実現と地域の発展を目指し、市民や地域団体、事業者等のさまざまな主体が協働し、未来につながるまちづくりを進めていくために策定するものです。計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間としております。

続く13ページから25ページまでの第3章では、人口や財政の見通し、公共施設等都市インフラの老朽化など、本市を取り巻く状況を示しております。また、27ページから32ページまでの第4章では、行財政運営の基本方針を示しております。こちらは詳細について後ほどご覧いただければと思います。

次に、分野別計画についてです。

34ページをご覧ください。

前期基本計画の政策体系の全体図となります。13の政策と61の施策で構成されております。なお、教育委員会定例会での学校教育振興基本計画など協議の際にもご説明しておりますが、基本的には政策と組織に対応関係があり、政策が組織の部に、また施策が課に相当するような整理をしているところでございます。

では、教育部の所管する部分を説明します。

まず、51ページからの政策2、教育です。

子どもたちの生きる力を育む学校教育を推進することを目的とし、政策の取組方針としましては、子どもたちの生きる力の基盤として基礎的・基本的な学力と健やかな体を育むとともに、豊かな心を持ち、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を培う学校教育を推進します。また、自らの個性や能力を伸ばし、一人ひとりにあった個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るとともに、誰一人取り残さず家庭地域とともに歩む学校づくりを進めますと定め、その下に、5つの施策を配置してございます。

52、53ページの施策6、学校教育の充実では、児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成することで、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばすとともに、学校・家庭・地域の連携により、学校教育の充実を図ることを施策目的に、目的を達成するための手段として4つの基本事業を設定し、目的の達成度を測るための成果指標を示しています。これらにより、子どもを主語に個別最適な学びの実現を目指します。

次に、54、55ページ、施策7、特別支援教育の推進では、障害の有無にかかわらず、自己肯定感や自信を持って、いずれの学びの場においても安全に楽しく学校生活を送ることを支援することを目的に、3つの基本事業を設定し、つながりを大切にした特別支援教育を推進してまいります。

次に、56、57ページ、施策8、学校教育環境の充実では、児童・生徒が充実した学校生活を送れる教育環境を整備することを目的に、3つの基本事業を設定し、ICTを活用した学校教育環境の推進などに取組みます。

次に、58、59ページ、施策9、学校給食の提供と食育の充実では、安全・安心な栄養バランスの取れた給食の提供を行い、児童・生徒の健康増進に取り組むとともに、給食を活用し、小・中学校における食育の充実を支援することを目的に2つの基本事業を設定し、みんなのくろりんキッチンから安全・安心な手づくり給食の提供に取り組めます。

次に、60、61ページ、施策の10、教育行政の推進では、子どもを取り巻く学びの環境が変化する中で、総合的な教育行政の政策を立案し、社会変化に対応した効果的な教育施策を推進することを目的に、3つの基本事業で教育施策に関する組織横断的な企画や調整の実施などに取組みます。

次に、141ページからの政策10、文化・スポーツに位置づけられている教育部の施策です。こちらの政策では、文化や学び、スポーツの機会を充実させ、まちの魅力を高めることを目指します。

まず、144、145ページ、施策44、生涯学習社会の実現では、生涯にわたり自分の意志で学

ぶことができるよう、必要な場所や情報を提供し、地域において学び合いのネットワークを築くことを目的に5つの基本事業に取り組めます。

次に、146、147 ページ、施策 45、図書館サービスの展開では、読書や学びの場を確保し、必要な資料や情報を提供することで、市民の豊かな心の育成や課題解決の支援に取り組むことを目的に、4つの基本事業で図書館9館と電子図書館による読書と学びの場を確保することなどに取り組めます。

最後に、これまで主に学校施設建替担当課が担ってきた分野となりますが、153 ページからの政策 11、総合戦略に位置づけられる施策です。この政策では、計画的かつ社会潮流に応じた政策を戦略的に進めることを目指します。

164、165 ページ、施策の 53、公共施設マネジメントの推進では、公共施設の再編と計画的な更新を進めるとともに、市の公有財産を効果的に活用し、効率的な管理を行うことを目的に取り組を進めます。学校施設についても計画的な更新を進めることとしてございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

こちらを本日報告に入れたのは、この後の総合教育会議で教育に関する大綱について、を議題にしており、総合教育会議で議題としたときに前期基本計画がベースになっているということが分かっていないと、大綱の協議が難しいということで本日ご説明させていただいたところでございます。

こちらは市全体で進めておりますので、何かご意見があれば市のパブリックコメント等もありますので、そちらに報告していただければと思っています。

これについてはよろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、質疑がございませんので、これで3報告(1)立川市第5次長期総合計画前期基本計画素案について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 令和6年度学校給食における新たな取り組み

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)令和6年度学校給食における新たな取り組み、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 令和6年度学校給食における新たな取り組みをご覧ください。

令和6年度、学校給食課ではさまざまな取組を開始してきましたが、これまで教育委員会定例会で報告していなかった取組についてご報告いたします。

1点目、全国学校給食甲子園への参加になります。

東・西調理場で、各1献立を調理事業者にも協力を得て、試作を行い、応募しました。結

果は1次予選を通過しませんでしたでしたが、職場の活性化が図られたことから来年度も継続して参加をしてみたいです。

2点目、「英語で食育」の試行実施になります。

11月29日金曜日、第一小学校の協力のもと、第3学年の外国語活動の授業において学級担任、ALTと栄養士が連携して、身近な給食を題材に英語で食育の授業を行いました。授業の様子や校長先生、ALTの感想を1月中に立川市のYouTube動画で掲載をしてみたいです。なお、令和7年度より希望する小学校でも実施をしてみたいです。

3点目、学校給食課主催の学校給食試食会の実施になります。

児童・生徒の保護者を対象に、学期ごとに1回、合計3回の試食会を調理場で実施をしてみました。毎回定数を超える応募があり、合計で120名の参加がありました。

4点目、市内農産物の加工品について、になります。

加工品にすることで規格外の農産物や旬の時期以外にも農産物を使用することができるようになります。このことにより、学校給食における市内農産物の使用率の向上や、食品ロスの削減を図ることができると考えております。

5点目、女子栄養大学との包括連携協定について、になります。

立川市学校給食運営審議会の会長を務めていただくなど、以前より協力関係にある女子栄養大学との包括連携協定を、2月3日月曜日に締結する予定となっております。このことにより、地域課題の解決、地域の活性化並びに女子栄養大学の教育及び研究の充実が図られることができると考えております。

6点目、学校給食を食べられる店舗になります。

JR立川駅南口コトリンク1階にあるジバーカフェにレシピを提供し、明日、1月24日金曜日から30日木曜日の全国学校給食週間に合わせて定食の副菜や焼き菓子として販売をしてみたいです。

7点目、こちらについては以前、報告をさせていただきましたが、途中経過を報告させていただきます。長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施拡大について、になります。

1月16日より対象を生徒に拡大するとともに、申込制の廃止や毎日の実施など見直しを行いました。初日は児童1名、生徒1名の参加があり、在籍校及び指導課に報告しているところでございます。

学校給食課からは以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて質疑をお願いいたします。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 教育委員会の仕事に就く直前まで不登校支援員というのを第八小学校で、今年から別室指導が行われており、人材が足りないということで受け持ったのですが、ほとんど来られなかった子が毎日のように来るようになったのです。その中で給食の役割がとても大きいという報告です。4年生と5年生の女の子なのですけれども、給食が楽しみでならない、

昼の給食が何だということが2人で一緒に机を並べたときに話題になるのです。これだと思って、私も朝来たら、今日の給食は何だか知っているかという話題から入って、給食の献立表が貼ってあるのですけれども、それを見て給食をとっても楽しみにしており、ドリルも一所懸命やるようになったというお話で、学校給食課の皆さまや給食調理場の方々には本当に感謝しています。

大人が考える以上に、子どもたちにとって給食というのは本当に楽しみでして、ぜひこのままよろしくをお願いします。

もう1つ、給食がまだなかったころ、朝500円玉をもらってコンビニで菓子パンを1個買って持ってきて、おつりは全部お小遣いにするという子たちが結構いましたが、給食、初めは箱弁当の注文だったのですけれども、それを頼むようになって今日は何だろうということで、注文表を見ることを、楽しみにしていましたね。

そういうことで、給食は単なる昼ご飯ではなくて、現場において非常に生きてくることなのだということで、今後ともよろしくをお願いしますという話題提供でした。

○栗原教育長 岡村委員、ありがとうございました。子どもたちにとって学校に来る1つの大きな動機になっているのかもしれませんが、7の長期欠席の児童・生徒への提供も2学期までの事業だったのですけれども、申込方法等を見直した中で3学期ということで、初めて利用した生徒がいらっしまったということでしたが、青木学校給食課長からもう少しご説明いただけますか。

○青木学校給食課長 先ほど初日は1名ずつというお話をさせていただきましたが、16日から本日までなのですが、延べ児童は7名、生徒が2名、付き添いのお母様も7名ほど、トータルの参加は16名という形で、1日0名の日がありましたけれども、それ以外の日は毎日誰かしらいらっしまっているという状況です。

○栗原教育長 ありがとうございます。これについてはよろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、ほかはないようでございますので、これで3報告(2)令和6年度学校給食における新たな取組について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第3回定例会は、令和7年2月10日(曜日)13時30分から、302会議室で開催をいたします。

これをもって、令和7年第2回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時47分

署名委員

.....

教育長